

資本主義最大の矛盾は、絶大な失業者をどうするか出來ないといふことであります。一方に生産力の不斻の過剰を訴へ、一方に絶大な失業者の登録数の増加を示す矛盾は、有産者と無産者の深刻な對立が急速にまで押し進める變なる力を醸成するものとなる。一及び職を失へば死を懼むればならぬといふ幾多の深刻な實例ある現象である。

こうして實際を港内運輸業部門に顯現せしめざるべく、現在我々に與へられた一方策としての氣氛騒動、紹介機關寄附を極力促進する」といふことが最大の急務であらう。

四 港内托児所、學校及實費診療設備の促進に関する件

提 案 理 由

船内を家とする子供が海に連れて、危険のない安全な場所、及び海上働く婦人の乳児児を安心して預けることできる港内托児所の設置は、全般に要望されつゝある急務である。船内を家とする児童のための港内学校が当然である。児童のために陸上生活のやむなきを迫られても、勞働條件低下收入減少のため船内生活をやむなくせねばならぬ港内労働者のために、船主自らがこれを實現促進すべく努力するのが然るべき姿勢であろう。

危険の多い海上勞働に從事する労働者の災害防護設備又は疾病等に対する實費診療設備の促進も当然である。

五 港内労働者保護法制定促進に関する件

提 案 理 由

第一回大會に据えさせし理由に基き、これが實現のためのあらゆる保護運動の展開に當り一般には昭和七年一月一日より實施の労働者賃金問題の適用規定附則が、改定の要求、若くは全日本港内労働者の生活調査を資料として閣僚官邸へのこれが特別保護法制定の可能をつくさんとするものである。

六 失業者保護方針に関する件

提 案 理 由

港内労働者の生活保護を不斷に發展する資本の攻撃に對し、常にこれが保護の點にて我々の活動方針を認識し、現在、失業保護制度のない狀態にあつてのこれが保護設備は緊急重大な問題であり、日本海員組合がこれを率先して取り上げた成果の一つである失業船員救援の實現はその一模範を示すものであらう。

我々はかかる努力の結果を得て、授産場收容規定に該當する資格所有者の収容證明、若くは施行されつゝある失業者保護設備の適用可能を自主化すべく努力せねばならぬ。

七 自主的労働組合法制定要求の件

提 案 理 由

労働組合法案は、労働者の全社會的権利を正確に防衛するための保護法案であり、生活保護のための保護法案となるものであつて資本の不當なる壓制暴政に對する自主的労働組合法案たらざるべからず、資本家政府が資本の壓制暴政を直接問題に認めるか如き反動法案の作成を以て我々を愚弄せんとした事實は、今や、形を變へて労働者團結取締法規の制定、即ち資本家の勞働行政規則の作成を急ぎつゝあり、曰く、...（從前の労働組合法案なるものは、全労働者約五百萬人の間に七分之一の割合で三十餘社の労働組合員を對象にするものであるから、そんなものは全労働者を取締るのに却て都合が悪い。全労働者の團結的行動...即ち労働組合の行動...）を取締る